

市原市総合防災訓練実施の件

桜台自治会 防災部

いつも自治会防災活動に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、令和5年度市原市総合防災訓練が下記の予定で実施されます。

訓練参加は全員が対象です。

記

1. 実施日時： 11月5日（日） 9：00～およそ1時間程度
2. 訓練開始：午前9時00分に防災行政無線で大地震発生の放送が流れて、訓練が開始されます。地震想定は、マグニチュード7.3、震度6強の地震が発生。
3. 訓練内容：
 - (1) 発生直後、自分の身を守る行動（シェークアウト）をとる。
 - ① 身を低くして ②頭を守り ③動かない の行動を1分間の間に実施する。
 - (2) 揺れが収まったら
 - ① 火の元・ガスの元栓確認、電気ブレーカーの切断（訓練では模擬操作）
 - ② 出口の確保
 - ③ 家族の安否確認、家屋の被災状況の確認
 - ④ “無事ですタオル”の玄関掲示
 - (3) 一時避難所への避難
戸締りを確認し、貴重品や非常持ち出し袋の持ち出しを想定したイメージ訓練を行う。
避難訓練に参加可能な人は、各地区の一時避難所に速やかに移動する。
班長は、一時避難所に移動する前に、班員全戸の“無事ですタオル”の有無を確認

自治会回覧

する。

訓練では、“無事ですタオル”がない場合でも、訪問インターホーン等での確認の必要はありません。

<一時避難所と集合場所>

一丁目：中央公園（1区→ブランコ付近、2区→砂場付近、3区→鉄棒付近）

二丁目：わんぱく公園（1区・2区→芝生の場所、3区・4区→滑り台付近）

三丁目：1区・2区→中央公園グラウンド、3区・4区→ちびっこ公園

四丁目：なかよし公園（1区・2区→防災倉庫付近、3区・4区→滑り台付近）

(4) 一時避難所での訓練内容

- ① 人員確認：班別に集合し、本番では安否確認シートを用いて人員を確認するが、訓練では、一時避難所に集合した人の数、“無事ですタオル”の数を確認する。人員の確認ができれば訓練を終了する。
- ② 一時避難所の指揮者の**地区長または副会長は、集合人数、無事でタオルの数を、自治会の対策本部に報告する。**

以上